

緊急雇用就業機会創出基金を活用した東日本大震災被災者就労支援対策

東日本大震災による本県への避難者の就労支援を行うため、今回要件緩和された緊急雇用就業機会創出基金を活用して、簡易な業務を中心に雇用創出を図る。

1 新規の雇用創出【別添一覧表参照】

今年度新たに、被災者向け県臨時職員採用、公共施設維持管理・美化、観光誘客、共済制度等普及促進、被災漁業者受け入れ、淡路一宮高校避難者雇用等の事業により、213人の被災失業者を雇用。

事業数	総雇用者数 (人)	うち新規雇用 失業者数(人)	事業費 (百万円)
35	237	213	565

2 H23 既定事業での避難失業者の受け入れ

H23 既定事業のうち採用済、短期間の雇用、特殊技能が必要なものを除いて、810人の被災失業者の受け入れが可能。今後、新規の雇用創出で不足する場合は、この受け入れ可能枠で対応。

事業数	総雇用者数 (人)	うち新規雇用 失業者数(人)	うち被災失業者受 け入れ可能数(人)
259	5,998	5,684	810

810人には、パソナ委託の淡路島農業人材育成事業の受け入れ
予定70名を含む。

(参考1) 本県への東日本大震災避難者数

公営住宅受入済数 141世帯 460人(4月12日現在)

<内訳> 県営住宅 32世帯 119人 市営住宅 109世帯 341人

公営住宅入居決定戸数 228戸(4月8日現在)

(参考2) 緊急雇用創出事業の要件緩和の内容(4月5日実施)

- ・重点分野に「震災対応分野」を追加し、被災失業者を雇用
重点分野でも、簡易な業務に従事させることが可。
- ・雇用期間の1年の制限を廃止(被災者のみ)

(問い合わせ先) 兵庫県産業労働部政策労働局しごと支援課 TEL078(362)9168